

災害が発生した時のために 災害ボランティアセンター 設置・運営マニュアルを策定



[上] 当会職員が災害支援した石巻市災害ボランティアセンター受付会場の様子（受付班活動場所）

●策定の背景と趣旨

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、厚岸町においても、津波による家屋への浸水など深刻な被害をもたらしました。

被災地のいち早い復興には、全国各地から集まるボランティアが活躍しますが、活動の調整を行う災害ボランティアセンターが必要です。

そこで、ボランティアの受入に関する基本的な考え方を示し、発生時に職員をはじめ活動するスタッフが迅速に行動できるように「厚岸町災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を策定しました。

●マニュアルの概要

災害ボランティアセンターは、災害発生時のボランティア活動を効率よく動かすため、被災地における多様なニーズと、ボランティアによる支援活動をつなぐ役割を担っています。

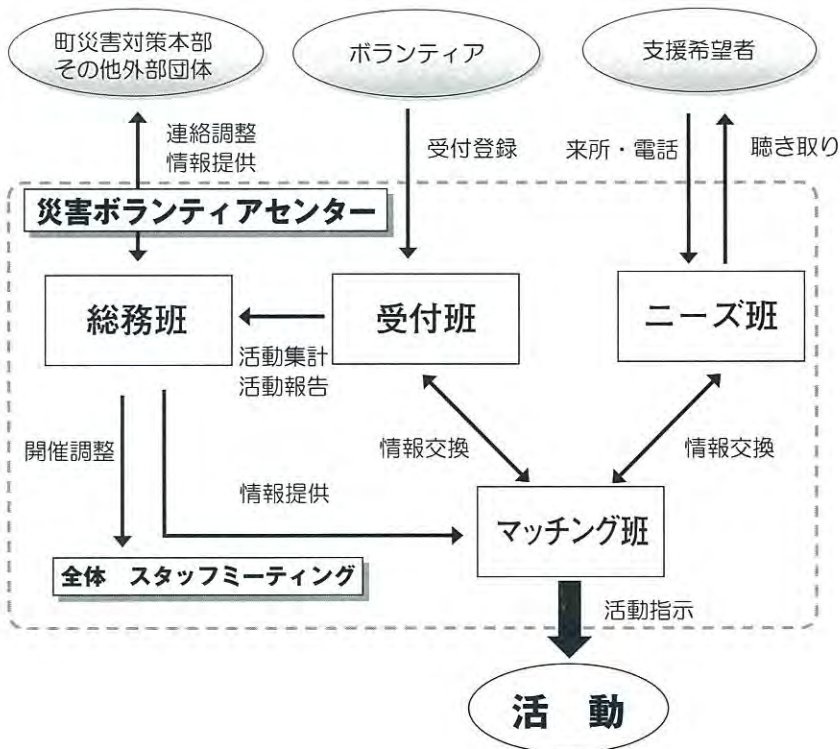
このマニュアルには、災害ボランティアセンターの設置までの手順や場所、期間などに関する事項のほか、組織図や各班の

業務内容と活動手順を明確にし、スタッフ・ボランティアの一人ひとりが自分の役割を認識し、安全かつスムーズに活動に取り組むことができるよう項目ごとに定めています。

例えば、設置場所では、社会福祉センターを基本としていますが、大規模な津波発生の場合には浸水範囲であるため、高台の宮園丘陵地区集会所への設置も想定しています。

なお、フロー図は、運営の基本となる「総務班」「受付班」「ニーズ班」「マッチング班」の4つの班の活動までの流れを示すものです。

■活動までの各班の流れ（フロー図）



●道社協との協定

マニュアル策定に伴せ、町外から駆けつけるボランティアの調整を図るために、北海道社会福祉協議会と災害救援活動の支援に関する協定を4月1日に締結しました。

災害により多大な被害を受け、住民生活に支障が生じた場合に、迅速に連絡・調整を行い、支援に必要な職員・ボランティアの派遣、救援活動に必要な物品・資材の提供を、円滑に行うための協定です。